

問 7

監理技術者資格者証とは

元請業者が工事現場に専任で設置する監理技術者は、元請業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で「**監理技術者資格者証**」の交付を受けており、かつ**監理技術者講習**を受けている者の中から選任しなければなりません。

(建設業法 第26条第5項参照)

資格者証が必要となる工事（下表 内）

建設業の許可区分	技術者の専任性	下請契約金額の総額	技術者の設置	工事の発注者	資格者証の必要性
特定建設業	公共性のある施設若しくは工作物又は多数の者が利用する施設若しくは工作物に関する重要な建設工事であつて、請負金額が3,500万円以上となる工事（建築一式工事の場合は7,000万円以上）	4,000万円以上 (建築一式工事の場合は6,000万円以上)	監理技術者	発注者の限定無し（個人住宅・長屋を除くほとんどの工事が対象）	必要
		4,000万円未満 (建築一式工事の場合は6,000万円未満)	主任技術者		不要

選任された監理技術者は、発注者から請求があったときは、監理技術者資格者証を提示しなければなりません。（建設業法 第26条第6項参照）

※平成28年6月1日より、監理技術者資格者証と監理技術者講習修了証は統合

講習修了者が資格者証裏面に修了履歴ラベルを貼付 または、資格者証更新時等に修了情報を確認出来た場合は、監理技術者資格者証の裏面に、修了履歴が印字されることとなります。

(表面)

氏名	年 月 日生			本籍
住所				
写 真	初回交付	年 月 日	交付	年 月 日
	交付番号	第		号
	監理技術者資格者証 () 年 月 日 まで有効 国土交通大臣 指定資格者証交付機関代表者			
所属建設業者				許可番号
有する資格				
建設業の種類	土建大左と石屋電管夕鋼筋舗しゅ板が塗防内機絶通園井具水消清解			
有・無				

(裏面)

監理技術者講習修了履歴	修了番号: 第	号	修了年月日:
	氏名:	生年月日:	
	講習実施機関名:	印	
資格者証備考			